岐阜市公告第52号

一般競争入札の実施について

一般競争入札を下記のとおり行うので、岐阜市契約規則（昭和39年岐阜市規則第7号）第19条の規定により公告します。

令和8年5月15日

岐阜市長　柴　橋　正　直

記

１　一般競争入札に付する事項

(1)　品　　名　　電子黒板機能搭載プロジェクター等機器
(2)　数　　量　　一式
(3)　納　入　場　所　　岐阜商業高等学校　校舎2階普通教室
(4)　納　入　期　限　　令和8年11月30日
(5)　契 約 の 種 類　　売買契約
(6)　概　　要　　電子黒板機能搭載プロジェクター等機器の購入

２　一般競争入札参加資格及び条件

(1)　岐阜市内に本店を有すること。この場合において、岐阜市内の当該本店が岐阜市競争入札参加資格審査の申請において、所在地として登録されていること。
(2)　上記(1)以外については、「一般競争入札の共通事項について【物品】」記載のとおり。

３　日程

(1)　一般競争入札参加資格確認申請書の提出期間
　令和8年5月15日（金）から令和8年5月27日（水）まで
(2)　質問書の提出期間
　令和8年5月15日（金）から令和8年5月27日（水）まで
(3)　質疑回答期限
　令和8年5月29日（金）
(4)　一般競争入札の開札
　令和8年6月5日（金）午後1時30分

４　その他

(1)　入札参加者は、消費税法（昭和63年法律第108号）の規定による消費税及び地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2)　特記の無い事項については「一般競争入札の共通事項について【物品】」及び「入札（見積）書類の提出等について」のとおりとする。